

# 平成24年第4回宇治田原町議会定例会

## 目 次

### ○第1日（平成24年12月7日）

|   |    |
|---|----|
| 議事日程（第1号）   | 1  |
| 日程第1 会議録署名議員の指名                                   | 4  |
| 日程第2 会期の決定  | 4  |
| 日程第3 諸報告  | 4  |
| 日程第4 報告第4号 公用車事故に係る和解の専決処分の報告について                 | 6  |
| 日程第5 議案第65号 宇治田原町自治功労者の表彰について                     | 6  |
| 日程第6 議案第75号 宇治田原町公平委員会委員の選任について                   | 7  |
| 日程第7 議案第76号 宇治田原町教育委員会委員の任命について                   | 8  |
| 日程第8 議案第77号 人権擁護委員候補者の推薦について                      | 9  |
| 日程第9 議案第74号 平成24年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）の専決処分について     | 10 |
| 日程第10 議案第72号 奥山田浄水場改良工事の工事請負契約の一部変更について           | 10 |
| 日程第11 議案第73号 宇治田原町営土地改良事業（平成24年災害復旧事業）の実施について     | 10 |
| 日程第12 議案第66号 平成24年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）             | 10 |
| 日程第13 議案第67号 平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号） | 10 |
| 日程第14 議案第68号 平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）      | 10 |
| 日程第15 議案第69号 平成24年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）         | 10 |
| 日程第16 議案第70号 平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）      | 10 |
| 日程第17 議案第71号 平成24年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）           | 10 |

平成24年第4回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成24年12月7日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 報告第4号 公用車事故に係る和解の専決処分の報告について
- 日程第5 議案第65号 宇治田原町自治功労者の表彰について
- 日程第6 議案第75号 宇治田原町公平委員会委員の選任について
- 日程第7 議案第76号 宇治田原町教育委員会委員の任命について
- 日程第8 議案第77号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第9 議案第74号 平成24年度宇治田原町一般会計補正予算(第3号)の専決処分について
- 日程第10 議案第72号 奥山田浄水場改良工事の工事請負契約の一部変更について
- 日程第11 議案第73号 宇治田原町営土地改良事業(平成24年災害復旧事業)の実施について
- 日程第12 議案第66号 平成24年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第13 議案第67号 平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)
- 日程第14 議案第68号 平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第69号 平成24年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第70号 平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第71号 平成24年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1号)

1. 出席議員

議長 12番 田中 修 議員  
副議長 1番 垣内 秋 弘 議員

|     |       |    |
|-----|-------|----|
| 2番  | 上林昌三  | 議員 |
| 3番  | 青山美義  | 議員 |
| 4番  | 安本修   | 議員 |
| 5番  | 今西久美子 | 議員 |
| 6番  | 原田周一  | 議員 |
| 7番  | 谷口重和  | 議員 |
| 8番  | 山内実貴子 | 議員 |
| 9番  | 奥村房雄  | 議員 |
| 10番 | 内田文夫  | 議員 |
| 11番 | 稲石義一  | 議員 |

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 町長                | 奥田光治君  |
| 副町長               | 坊嘉宏君   |
| 教育長               | 西出維久雄君 |
| 総務課長              | 山下康之君  |
| 理事兼企画・財政課財政課長     | 野間雅彦君  |
| 企画・財政課企画課長        | 馬場浩君   |
| 会計管理者兼<br>税務・会計課長 | 大江輝博君  |
| 戸籍・保険課長           | 清水清君   |
| 福祉課長              | 奥谷明君   |
| 健康長寿課長            | 谷村富啓君  |
| 建設・環境課建設課長        | 黒川剛君   |
| 建設・環境課環境課長        | 三好茂一君  |
| 産業振興課長            | 木元保男君  |
| 上下水道課長            | 野田泰生君  |
| 教育次長              | 光嶋隆君   |

教 育 課 長 中 辻 正 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 久 野 村 観 光 君

庶 務 係 長 廣 島 照 美 君

---

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、平成24年第4回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（田中 修） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番、垣内秋弘君と11番、稲石義一君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（田中 修） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から12月19日までの13日間にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって会期は本日から12月19日までの13日間と決しました。

会期中の予定については、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

---

### ◎諸報告

○議長（田中 修） 日程第3、諸報告を行います。

議長において受理いたしました要望書2件、陳情書1件は、お手元に配付のとおりでございます。

各議員におかれましては、十分に御高覧いただきますようお願いを申し上げます。

これで諸報告を終わります。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（奥田光治） 皆さんおはようございます。

12月議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

師走に入りまして、暦の上では本日大雪を迎えましたが、偏西風の蛇行によります寒気が南下し、いよいよ寒さが厳しい冬の到来となってまいりました。議員各位におかれ

ましては、御健勝にて御活躍のこととお喜びを申し上げますとともに、平素から宇治田原町政の推進に何かと御理解と御尽力を賜っておりますことに、心から厚くお礼申し上げます。

本日は、本年最終となります平成24年第4回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には、公私何かとお忙しい中、御参集をいただきまして、ここに開会できますことを厚くお礼申し上げます。

今議会は、先般の町議会改選後、初の定例会となるもので、議員各位におかれましてはもちろんのこと、私ども行政といたしましても、さらなる町勢の進展に向けまして決意を新たにしているところでございます。

御承知のように、衆議院議員総選挙が去る4日に公示され16日投開票で、目下、激しい選挙戦が展開されています。今回の選挙におきましては、既存の政党に加えまして、数多くの新党が参戦をされています中、選挙後の政党の枠組みが不透明な状況にあると論評されていますが、急がれる震災復興対策、経済雇用対策、社会保障対策など山積する重要課題に対しまして、政局目線ではなく、真に国民目線での確な対策の打ち出しと、その実行が強く期待されているところでございます。

また、国の新年度予算編成は越年となることが確実視されており、地方自治体の新年度予算編成や事業執行におくれが生じる可能性が出てきており、地域経済や住民への影響が懸念されているところであります。

そのような中で、国民に一番身近なところで行政を担っております私ども町行政は、行政の継続性・安定性をしっかりと確保し、住民生活を守り福祉の向上を図るために、町行政を推進してまいらなければならないと考えております。

また、先月には、全国の町村長が一堂に結集し、真の地域主権改革の推進をはじめ、地方交付税の復元・増額など、8項目について決議し、国会議員や政府関係筋に対しまして実行運動を行ってまいりましたが、どうか町議会におかれましても、地方六団体として連携を強めてまいりたいと思っておりますので、今後とも御理解と御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

今議会に御提案申し上げます議案は、表彰関係1件、予算関係7件、一般議案2件、人事関係3件、合計13件であります。

それぞれの議案の内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしく御審議をいただきまして、御可決、御承認を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

○議長（田中 修） ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時06分

再 開 午前10時30分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

#### ◎報告第4号

○議長（田中 修） 次に、日程第4、報告第4号、公用車事故に係る和解の専決処分の報告について報告を求めます。町長。

○町長（奥田光治） 報告第4号、公用車事故に係る和解の専決処分の報告につきまして、本年8月29日午後8時ごろ、京都市中京区烏丸通押小路交差点付近において、本町公用車に原動機付き自転車が接触し、損害を受けたものです。

当事故に関しましては、相手方が交差点を右折しようとして急ハンドルを切ったことが原因によるものであることから、相手方と協議をいたしました結果、本町公用車の損害額について全額相手方が補償することで和解することとなったものです。なお、相手方に損害がないことから、本町の損害賠償は発生しておりません。

今後とも公用車の安全運転について、さらに徹底を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） これにて報告を終わります。

---

#### ◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第5、議案第65号、宇治田原町自治功労者の表彰についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（奥田光治） 議案第65号、宇治田原町自治功労者の表彰につきましては、弦川孝治氏、森田木一氏、青山美義氏、西谷信夫氏並びに今西久美子氏の5氏は、平成12年11月15日から平成24年11月14日まで12年間の長きにわたり宇治田原町議会議員の職をお務めいただきました。そのため、宇治田原町自治功労者表彰条例第2条第3号の規定により、宇治田原町自治功労者として御表彰申し上げたく、同条例第3条の規定に基づき議会の同意を求めるところでございます。

以上、よろしく御審議賜り、御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を行います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり同意することに決しました。

---

#### ◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(田中 修) 日程第6、議案第75号、宇治田原町公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(奥田光治) 議案第75号、宇治田原町公平委員会委員の選任につきましては、現在の公平委員会委員であります藤永弥氏並びに谷川利明氏の任期が本年12月21日をもって満了となりますことから、両氏を再任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

藤永氏におかれましては昭和59年12月から、谷川氏におかれましては平成12年12月から現在に至るまで、本町公平委員会委員として御尽力をいただいておりますが、両氏とも人格が高潔であり人事行政に関し識見も高く、公平委員会委員として最適任者でありますことから再任をさせていただきたいと考えております。

以上、よろしく御審議賜り、御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長(田中 修) 提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり同意することに決しました。

---

### ◎議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(田中 修) 日程第7、議案第76号、宇治田原町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(奥田光治) 議案第76号、宇治田原町教育委員会委員の任命につきましては、現教育委員会委員であります佐藤美樹氏の任期が本年12月20日をもって満了となりますことから、その後任者として西川真由美氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。

平成20年4月に法律が一部改正され、同法第4条第4項において、委員の任命に当たっては、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならないとされたことに伴い、保護者枠としての位置づけのもと任命するものでございます。

西川氏におかれましては、現在、維孝館中学校PTA副会長として御活躍され、青少年の健全育成に御尽力をいただいております。保護者として教育に対する識見も高く、教育委員会委員として最適任者でありますことから、任命をさせていただきたいと考えております。

以上、よろしく御審議を賜り、御同意をいただきますようお願い申し上げます。

○議長(田中 修) 提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり同意することに決しました。

---

### ◎議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(田中 修) 日程第8、議案第77号、人権擁護委員候補者の推薦について議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(奥田光治) 議案第77号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現在の人権擁護委員であります奥村満子氏並びに潮見博司氏の任期がいずれも満了となることから、潮見氏を再推薦、また、奥村氏の後任に矢野登代子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求めます。

矢野氏におかれましては、これまで民生委員・児童委員として御活躍された経験から地域の実情にも精通されており、新たに推薦させていただくもので、潮見氏におかれましては、引き続き推薦させていただきたいと考えております。

2名におかれましては、それぞれ人格が高潔にして識見も高く、人権擁護委員として最適者であることから推薦をさせていただくものです。

以上、よろしく御審議賜り、御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長(田中 修) 提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり同意することに決しました。

---

◎議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第9、議案第74号、平成24年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）の専決処分について議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（奥田光治） 議案第74号、平成24年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）の専決処分につきましては、去る11月16日に衆議院が解散され、12月16日を投票日とする第46回衆議院議員総選挙が執行されることに伴いまして、必要となる経費について補正予算を計上いたしました。

補正額は760万円の追加となり、補正後の予算総額を38億5,027万1,000円とするものです。

歳入では、府支出金760万円、歳出では、総務費760万円を追加しています。

以上、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分をさせていただきますので、ここに御報告するものでございます。よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり承認することに決しました。

---

◎議案第72号、議案第73号、議案第66号～議案第71号の一括上程、説明

○議長（田中 修） 日程第10から日程第17まで、議案第72号、議案第73号、議

案第66号から議案第71号までの8議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（奥田光治） それでは、ただいま上程されました8議案につきまして御説明申し上げます。

議案第72号、奥山田浄水場改良工事の工事請負契約の一部変更につきましては、水道事業の効率的な管理・運営を図る目的で、現在、奥山田簡易水道施設を上水道施設に統合するための浄水場改良工事を行っています。

工事概要につきましては、奥山田浄水場において、前処理ろ過設備設置工事及び既設電気計装設備の改良を行うもので、当初請負契約は平成24年10月24日に理水化学株式会社大阪支店と4,515万円で締結をしております。

今回水質監視強化を目的とした原水濁度計の設置工事とともに、給水能力向上のための送水ポンプ改良工事の追加により、変更の請負金額が5,672万1,000円となることから、地方自治法第96条第1項第5項の規定により議会の議決を求めるものです。

次に、議案第73号、宇治田原町営土地改良事業（平成24年災害復旧事業）の実施につきましては、本年8月13日から14日に発生した京都府南部豪雨により被災した農地農業用施設について、町営土地改良事業として復旧工事を実施するため、土地改良法第96条の4第1項において準用する同法第88条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

次に、議案第66号、平成24年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）につきましては、人件費調整のほか、本年8月の京都府南部豪雨により被災した農地農業用施設及び林業施設に係る災害復旧事業をはじめ、福祉サービス需要の増加に伴う障がい者自立支援給付等事業費の増額など、早急な対応を必要とする事業を中心に補正するものであり、補正額は8,830万6,000円の追加となり、補正後の予算総額を39億3,857万7,000円とするものです。

まず、第1表、歳入歳出予算補正の歳入について、その主なものを御説明申し上げます。

町税では、町民税400万円、固定資産税436万9,000円、合計で836万9,000円を追加しています。

分担金及び負担金では、農地農業用施設災害復旧費分担金226万4,000円、林業施設災害復旧費分担金342万6,000円、合計で569万円を追加しています。

国庫支出金では、障がい者自立支援給付費等負担金 9 1 7 万 6, 0 0 0 円、障がい者自立支援医療費負担金 2 3 3 万 8, 0 0 0 円、障がい児施設給付費等負担金 1 7 4 万 8, 0 0 0 円、合計で 1, 3 2 6 万 2, 0 0 0 円を追加しています。

府支出金では、障がい者自立支援給付費等負担金 4 5 8 万 8, 0 0 0 円をはじめ、農地農業用施設災害復旧費補助金 9 0 2 万 2, 0 0 0 円、林業施設災害復旧費補助金 1, 7 1 3 万 2, 0 0 0 円など、合計で 3, 2 7 8 万 5, 0 0 0 円を追加しています。

寄附金では、社会福祉寄附金 2 0 万円、保健体育寄附金 3 0 0 万円、合計で 3 2 0 万円を追加しています。

町債では、農地農業用施設災害復旧事業債 5 2 0 万円、林業施設災害復旧事業債 1, 2 3 0 万円、臨時財政対策債 6 6 0 万円、緊急防災・減災事業債 9 0 万円、合計で 2, 5 0 0 万円を追加しています。

次に、歳出について、その主なものを御説明申し上げます。

民生費では、障がいのある方が利用する介護・医療給付事業をはじめ、本年 4 月の児童福祉法改正により新たに市町村事務となった障がい児通所等給付事業など、障がい者関連の福祉サービス利用が増加していることから、障がい者自立支援給付等事業費 2, 7 2 2 万 5, 0 0 0 円を追加するとともに、介護保険特別会計繰出金 7 3 万 3, 0 0 0 円などを減額し、合計で 2, 6 7 3 万 6, 0 0 0 円を追加しています。

災害復旧費では、京都府南部豪雨災害により被災した施設の早期復旧を図るため、国庫補助事業に採択された農地農業用施設 2 1 カ所の災害復旧に要する工事経費 1, 7 1 2 万円を追加しています。

林業災害については、決壊したくつわ池の通行機能を回復する工事をはじめ、事業に採択された 2 路線の林道復旧に要する経費を追加するとともに、小規模災害の復旧支援を図るため、町独自の林道復旧助成事業を実施する経費を新たに追加するなど、合わせて 3, 8 2 6 万 7, 0 0 0 円を追加し、災害復旧費全体で 5, 5 3 8 万 7, 0 0 0 円を追加しています。

次に、第 2 表、地方債補正については、災害復旧事業債及び臨時財政対策債について、起債対象額を増額したため、既定の限度額を増額するとともに、緊急防災・減災事業債の限度額を新たに追加するものです。

次に、議案第 6 7 号、平成 2 4 年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）につきましては、人件費の調整のほか、前年度の療養給付費等負担金の確定に伴う国庫支出金の返還によるもので、補正額は 7 1 8 万 8, 0 0 0 円の追加と

なり、補正後の予算総額を11億4,187万3,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金705万9,000円、繰入金12万9,000円を追加し、歳出では総務費12万9,000円、諸支出金705万9,000円を追加しています。

次に、議案第68号、平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、後期高齢者健康診査費の増加見込みにより補正するもので、補正額は191万5,000円の追加となり、補正後の予算総額を8,555万6,000円とするものです。

歳入では、繰入金を57万2,000円減額するとともに、繰越金148万1,000円、雑入100万6,000円を追加し、歳出では、健康保持増進事業費191万5,000円を追加しています。

次に、議案第69号、平成24年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、保険事業勘定において、人件費の調整等により補正するもので、補正額は73万3,000円の減額となり、補正後の予算総額を6億9,205万7,000円とするものです。

歳入では、繰入金を73万3,000円減額し、歳出では、総務費で31万5,000円を追加するとともに、地域支援事業費で104万8,000円を減額しています。

次に、議案第70号、平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、人件費の調整のほか、処理場等の修繕費用及び管渠等建設費を追加するもので、補正額は917万9,000円の追加となり、補正後の予算総額を5億4,560万3,000円とするものです。

まず、第1表、歳入歳出予算補正については、歳入では、国庫支出金178万6,000円を減額するとともに、繰入金181万9,000円、繰越金156万8,000円、諸収入467万8,000円、町債290万円を追加しています。歳出では、総務費552万9,000円、公共下水道事業費365万円を追加しています。

次に、第2表、債務負担行為については、宇治田原浄化センターや郷之口中継ポンプ場の運転管理委託である処理場施設維持管理費9,300万円の債務負担行為を設定するものです。

次に、第3表、地方債補正については、公共下水道事業債について、起債対象額を増額したため、既定の限度額を増額するものです。

次に、議案第71号、平成24年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）につ

きましては、人件費の調整のほか、建設改良費等を追加するものです。

まず、収益的収入及び支出については、水道事業費用で77万4,000円を追加し、補正後の予算総額を1億8,863万4,000円とするものです。

水道事業費用の営業費用では、配水及び給水費30万円、総係費22万9,000円を追加しています。また、営業外費用では、消費税24万5,000円を追加しています。

次に、資本的収入及び支出については、資本的収入で801万9,000円を追加し、補正後の予算総額を7,030万8,000円に、資本的支出で545万2,000円を追加し、補正後の予算総額を2億5,037万9,000円とするものです。

資本的収入では、負担金801万9,000円を追加しています。

資本的支出では、建設改良費で固定資産購入費135万7,000円、配水設備改良費415万円を追加するとともに、事務費5万5,000円を減額しています。

以上、よろしく御審議賜り、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となりました8議案につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、質疑は次回とすることに決しました。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

次回は12月11日午前10時より会議を開きますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本日説明にとどめました議案につきましては、それぞれの関係常任委員会において十分な審査、調査が行われるよう希望いたします。

本日は大変御苦勞さまでございました。

散 会 午前10時57分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 垣 内 秋 弘

署 名 議 員 稲 石 義 一